

宇部市メディカルクリエイティブセンターの指定管理者の候補者の選定結果について

指定管理者の指定期間の満了に伴い、宇部市メディカルクリエイティブセンターの指定管理者の候補者を次のとおり選定しましたので、お知らせします。

1 施設の名称

- (1) 名称 宇部市メディカルクリエイティブセンター
- (2) 位置 宇部市東小串一丁目1番36号

2 指定管理者の候補者

- (1) 団体名 一般社団法人 霜仁会
- (2) 代表者名 会長 福田 進太郎
- (3) 主たる事務所の所在地 宇部市南小串一丁目2番11号

3 指定期間 令和6年4月1日～令和11年3月31日（5年間）

4 選定理由

宇部市メディカルクリエイティブセンターの指定管理者の候補者の選定に当たり、単独指定を行った上記団体の事業計画を、宇部市メディカルクリエイティブセンター指定管理者選定委員会において、審査基準に基づき総合的に評価しました。その結果を踏まえ、次の理由により上記団体を候補者に決定しました。

当該施設は、医療福祉分野における新事業等の創出を支援することを目的とした、山口大学医学部との産学公連携による研究開発拠点として整備した施設であり、施設管理に加え、山口大学医学部との連携、入居者への適切な支援・アドバイスなどが管理運営上求められることから、「一般社団法人霜仁会」がこれらの業務を担うのに最適である。

また、選定委員会審査における当該候補者の審査結果が、77.8点となり、60点以上となったことから、候補者として決定する。

5 審査結果（100点満点換算）

審査基準	配点	候補者
1 入居者の平等な利用を確保することができるものであること。	20	15.6
2 事業計画書の内容が、施設の効用を最大限に発揮させるものであること。	30	22.4
3 事業計画書の内容が、施設の管理に係る経費の削減を図るものであること。	10	8.0
4 事業計画書に沿った施設の管理を安定して行う能力を有するものであること。	30	24.8
5 その他施設の設置目的を達成するために必要な事項	10	7.0
合計点	100	77.8